



議会だより

発行 鎌ヶ谷市議会
 編集 議会だより編集委員会
 〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号
 電話 047(445)1191(直通)
 FAX 047(445)2053

9月会議が始まりました

◎9月会議の日程が決まる

9月7日(木)午後1時に会議を開き、次のとおり日程を決定しました。

日	曜日	時間	内容	日	曜日	時間	内容
9月12日	火	午前10時	議案に対する質疑	9月21日	木	午前10時	決算審査特別委員会
13日	水	午前10時 午後1時	総務企画常任委員会 都市・市民生活常任委員会	22日	金	午前10時	一般質問
14日	木	午前10時	教育福祉常任委員会	25日	月	午前10時	一般質問
19日	火	午前10時	決算審査特別委員会	26日	火	午前10時	一般質問
20日	水	午前10時	決算審査特別委員会	27日	水	午前10時	一般質問
				29日	金	午後1時	委員長報告・討論・採決・散会

マークの付いた会議はインターネット中継を行っています。

◎今会議で審議される議案

議案第1号 令和5年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第5号)

【概要】補正前の予算総額395億2,250万9千円に対し、歳入歳出それぞれ694万6千円を追加し、補正後の予算総額を395億2,945万5千円にしようとするものです。

議案第2号 準用河川二和川バイパス整備(第9期)工事請負契約の締結について

【概要】準用河川二和川バイパス整備(第9期)工事について、予定価格が1億5,000万円以上のため、議会の議決を求めるものです。

《9月7日に上記の議案第1号は、原案のとおり可決し、議案第2号は、同意しました。》

議案第3号 鎌ヶ谷市児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】新たに鎌ヶ谷市東部児童センターを設置しようとするものです。

議案第4号 鎌ヶ谷市空家等の適正管理に関する条例及び鎌ヶ谷市空家等適正管理資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、条例中で引用する同法の条項等を改めるほか、特定空家等の除却等に係る行政代執行の適否を審査する鎌ヶ谷市特定空家等審査会に関する規定を削除しようとするものです。

議案第5号 鎌ヶ谷市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、規制の対象となる蓄電池設備を見直すことその他所要の改正をしようとするものです。

議案第6号 令和5年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第6号)

【概要】補正前の予算総額395億2,945万5千円に対し、歳入歳出それぞれ26億964万9千円を追加し、予算総額を421億3,910万4千円にしようとするものです。

議案第7号 令和5年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

【概要】補正前の予算総額109億2,443万2千円に対し、歳入歳出それぞれ6,315万4千円を追加し、予算総額を109億8,758万6千円にしようとするものです。

議案第8号 令和5年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第1号)

【概要】補正前の予算総額95億8,700万円に対し、歳入歳出それぞれ3億9,277万2千円を追加し、予算総額を99億7,977万2千円にしようとするものです。

議案第9号 令和5年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

【概要】補正前の予算総額17億1,100万円に対し、歳入歳出それぞれ1,326万9千円を追加し、予算総額を17億2,426万9千円にしようとするものです。

議案第10号 令和4年度鎌ヶ谷市一般会計歳入歳出決算の認定について

【概要】決算額は、歳入435億3,916万7千円、歳出407億9,725万4千円で、歳入、歳出とも前年度より減となりました。主な要因は、歳入では国庫支出金や市債などの減、歳出では子育て世帯臨時特別給付金や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、義務教育施設維持補修事業などの減によるものです。

議案第11号 令和4年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

【概要】決算額は、歳入104億6,948万5千円、歳出104億701万2千円で、歳入、歳出とも前年度より減となりました。主な要因は、歳入では県支出金や繰入金などの減、歳出では保険給付費などの減によるものです。

議案第12号 令和4年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

【概要】決算額は、歳入91億6,497万5千円、歳出87億5,922万1千円で、歳入、歳出とも前年度より増となりました。主な要因は、歳入では国庫支出金や繰入金などの増、歳出では保険給付費などの増によるものです。

議案第13号 令和4年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

【概要】決算額は、歳入16億4,875万5千円、歳出16億3,560万円で、歳入、歳出とも前年度より増となりました。主な要因は、歳入では後期高齢者医療保険料などの増、歳出では広域連合納付金などの増によるものです。

議案第14号 令和4年度鎌ヶ谷市下水道事業会計決算の認定について

【概要】決算額は、収益的収入18億969万3千円、収益的支出16億7,770万7千円となりました。また、資本的収入10億2,906万8千円、資本的支出14億5,595万8千円となりました。

議案第15号 救急自動車の購入について

【概要】救急自動車を購入しようとするもので、予定価格が2,000万円以上のため、議会の議決を求めるものです。

議案第16号 消防団消防ポンプ自動車の購入について

【概要】消防団消防ポンプ自動車を購入しようとするもので、予定価格が2,000万円以上のため、議会の議決を求めるものです。

議案第17号 鎌ヶ谷市市道路線の認定について

【概要】鎌ヶ谷市市道路線として、新たに5路線を認定しようとするものです。

インターネット議会中継を行っています

市議会では開かれた議会を目指し、本会議の様子をインターネットにて配信しています。鎌ヶ谷市議会のホームページでご案内しておりますのでご覧ください。なお、視聴の際は免責事項をお読みいただき、ご了承くださいませようお願いします。

鎌ヶ谷市議会のホームページアドレス <https://www.city.kamagaya.chiba.jp/gikai/index.html>

市議会のホームページ



(2面に続く)

会議の日程や一般質問の順番は、議事運営上の都合により変更することがあります。